

令和5年度町長訓示

R5/4/3

本日は、令和5年度のスタートの日という記念すべき日に当たり一言申し上げます。

令和4年度につきましては、3年目となるコロナ対応において職員の皆様に大変ご苦勞をおかけしました。町関係の事業・イベント等については、いずれも中止や書面での対応になった他はコロナ感染防止対策を行いながらの事業実施となりました。しかしながら、町民の皆さんのご協力のお陰で滞りなく終了できたことに感謝申し上げます。

私は、平成24年6月に町長に就任以来、本年は12年目の三期目の終わりの年となり、身の引き締まる思いを抱きながら心新たに新年度を迎えたところです。4月3日には、7名の新規職員に町長室にて辞令を交付したところです。

加えて1名の育休職員の復歸を受け、定数上限の79名の1減の78名の職員体制で臨むことになり、今まで以上の住民サービスを提供してゆかなければと考えています。地方自治体はウイズコロナ・ポストコロナ時代への取り組み、少子化対策やデジタル化の推進、異常気象に伴い増加する自然災害への対応、職員の定年延長制度導入など大きな過渡期にあると感じております。加えて、増加する一方の行政需要に対応するための予算規模拡大とその財源確保など、喫緊の課題があるのも事実です。このため、これまで実施してきた各種事業についても再点検が必要な時期にあると考えております。令和5年度から企画課を新設することとしましたが、こうした状況にも今まで以上に幅広く対応できるものと確信しており、時代に即した組織再編は今後も行っていきたいと考えております。

今年は、アフターコロナの年になると予想しています。まずはコロナ前の日常にもどし、予定している事業等を立ち止まることなく、こなしてゆかなければなりません。皆さんにとっても意義深い、記念すべき、節目の年であり思い出深い内容の充実した年になるよう願っています。

また、本年は選挙の年でもあり、統一地方選挙において加茂郡選挙区では既に無投票当選(加藤ともひろ・五期目)に終わった岐阜県議会議員選挙と4/18告示4/23投開票の富加町議会議員選挙があり、富加町にとっても変化の年となります。通常業務をこなしながら選挙事務に当たるということになりますが、よろしく願いいたします。

富加町の働き方改革としてのお願いです。職場の環境改善の為にもメンタルヘルスの向上の為にも、特に長時間労働(残業)の自粛体制は継続してゆきたいと考えています。避けられない、やむを得ない残業は別として残業ゼロを目指して今年も継続して努力をお願いいたします。

全員の能力が十分発揮されれば困難なことではありません。その達成のために特に幹部職員の皆さんの責任は重く、それぞれの課の勤務体制や日々の状況を常に心に留め対応して頂きたいと考えています。

本年度一般会計予算は 32 億 6,500 万円の予算となっています。現在の緊急的な課題を含め、未来を見据えた積極型の富加町らしさを出せる予算と考えておりますが、近年のふるさと納税に支えられた予算編成から、本年度はふるさと納税の有効利用を計る予算としたところで、予算の趣旨を理解し適切な執行に当たって下さい。

一般会計につきましては、先に述べましたとおり、32 億 6,500 万円とし、前年度を 1 億 3,900 万円(前年比 4.4%)上回る、過去最大の規模としました。(これまでは、平成 16 年度の 32 億 1,900 万円が最大)

歳入では、町税につきましては前年比 3.4%増の 8 億 4,200 万円ほどを見込んでおります。

これは、令和 4 年度課税における個人所得の回復傾向や近年の人口増加等を背景として、個人町民税や家屋の固定資産税が増収する見通しであり、増額としたことによるものであります。

地方交付税は、地方財政計画等に基づき積算しますが、国より示された伸び率等により 7,000 万円の増額(前年比 6.5%)とし、11 億 4,400 万円を見込んでおります。

国庫支出金は、保健衛生費負担金(ワクチン接種対策負担金)や社会資本整備総合交付金の減少等により、全体で 2,300 万円ほど減(前年比▲8.6%)の 2 億 4,100 万円ほどを見込んでおります。

県支出金は、農林水産業費県補助金(元気な農業産地構造改革支援事業、県単かんがい排水事業)等の増加により、全体で 2,500 万円ほど増(前年比 12.3%)の 2 億 2,700 万円ほどを見込んでおります。

財産収入は、ジャストタウン加治田の分譲開始に伴い、740 万円ほど増(前年比 114.1%)の 1,400 万円ほどを見込んでおります。

寄附金では、ふるさと納税返礼事業について、前年実績等により 3,000 万円ほど減(前年比▲37.5%)の 5,000 万円ほどを見込んでおります。

町債は、臨時財政対策債発行可能額の大幅な減額見込等に伴い 1,430 万円の減(前年比▲23.0%)の 4,800 万円ほどとなりました。

なお、基金繰入金につきましては、歳出に対する不足財源に対し、財政調整基金 1 億 2,700 万円の他、設置目的に沿った事業に対し、まち・ひと・しごと創生基金 2,800 万円及びふるさと納税基金 1 億 1 千 600 万円の計 2 億 7,100 万円をそれぞれ充当しております。また、令和 5 年度より高齢者保健と介護予防の取り組みを一体的な事業として実施するため、広域連合からの委託費として 670 万ほどを繰入金として計上しております。

次に、主な歳出についてでございます。

富加町第5次総合計画の基本目標に沿って、主な新規事業です。

① 「健康に暮らせるまちづくり」では

新規事業として、高齢者活動センターの屋根塗装工事に476万3千円、障がい者・児のための基本的施策・目標・方針を定めるための計画策定業務に312万4千円、コロナ禍や物価高騰による生活困窮者の増加に対応するための生活福祉相談員雇用に256万7千円、富加町第3期子ども・子育て支援事業計画を2か年かけて策定する業務に493万8千円、とみかこども園及びりんご保育園とみかに通う園児が使用するオムツを町で支給する事業に274万8千円、結婚しやすい環境をつくり、少子化対策を図るための結婚新生活支援補助金に90万円、継続事業では、新型コロナウイルス感染拡大防止を図るためのワクチン接種事業に1,111万5千円を計上しました。

② 「魅力的な生活空間のあるまちづくり」では

新規事業として、河川公園「とみぱーく」の駐車場及び休憩施設整備工事に5,500万円、道路整備事業として前年度に採択された町単工事の施工に630万円、継続事業では、重点事業である川浦川左岸線道路整備に8,500万円、2年目となる特定用途制限地域見直し業務に385万円、人口増加対策として定住促進奨励金に1,636万8千円を計上しました。

③ 「快適で安心安全なまちづくり」では、

新規事業として、川小牧地内の山下池廃止に伴い、大雨による下流域の冠水被害を防止するための排水路改修工事に2,200万円、避難行動要支援者システム導入経費に99万円、継続事業では、排水対策として井高地内の町道滝田15号線側溝改修工事に1,500万円、消費期限を迎える災害用備蓄食糧品の買い替えに154万4千円、セアカゴケグモ駆除委託料として20万円を計上しました。

④ 「豊かな心と文化を育むまちづくり」では、

新規事業として、タウンホール大ホール調光操作卓更新工事に2,435万4千円、富加小学校中舎屋上防水補修工事に1,760万円、同じく体育器具庫トイレ改修工事に181万1千円、文化財保護及び活用事業として、国史跡に指定された「夕田墳墓群」の保存活用計画策定支援業務を令和5年度より2か年かけて実施するため、令和5年度分として317万7千円、杉洞1号墳の保護範囲を定めるための境界確定及び分筆業務に136万1千円、継続事業では、町民及び地域住民に生の芸術に接する機会を提供する文化講演事業に588万6千円を計上しました。

⑤ 「魅力と活力あるまちづくり」では、

新規事業として、新規就農者のいちご栽培施設整備及び認定農業者のトマト栽培施設整備に対する元気な農業産地構造改革支援事業補助金に 4,276 万 5 千円、町特産品開発及び事業者支援の一環としてプロフェッショナル人材活用事業に 204 万 3 千円、継続事業では、2 年目となる町農業振興地域整備計画の見直し業務に 585 万 9 千円、町内の商工業活性化を図るための創業支援事業補助金に 100 万円、企業振興奨励金 3 社分で 2,437 万 6 千円を計上しました。

⑥ 「協働で進める自立したまちづくり」では、

新規事業として、各種行政証明書のコンビニ交付サービスに向けた準備を令和4年度に行ってきましたが、本年4月から本格運用をスタートすることに伴い 623 万円、役場庁舎の外壁等改修工事に 3,690 万 5 千円、町税滞納等の困難事案を整理するための徴収対策アドバイザー設置にかかる人件費に 198 万 9 千円、令和 6 年に迎える富加町誕生 70 周年記念事業の準備経費に 152 万 2 千円、継続事業では、住民提案型協働事業補助金に 30 万円を計上しました。

以上が、一般会計予算での主な事業です。

さて、本年は富加町第5次総合計画の 8 年目の年となります。順調に進んでいる「ジャストミカライフ」のスローガンの下「みんなで創る 誰もが住みよい ちょうどいい町とみか」の実現について、基本理念としている「活力ある持続的に自立した自治体をめざす」を念頭に「**オール富加**」の体制で当たってゆかなければなりません。現在まで職員の皆さんが真摯な態度で業務を遂行していることにあらためて感謝するとともに、令和 5 年度についても新たな気持ちで富加町の目指すまちづくりに向かって全力で仕事にあたって頂きたいと思いを。

毎年お話ししますが、職務内容の発展的見直しに取り組んでください。少なくとも毎年10%は仕事内容を変えることを各自が実践して頂きたいと願っています。そして継続した形で実行に移すことです。必ず今までと違った世界が見えてくるはず。また、能率を上げて時間をつくり、仕事の質の向上を図り、その為の事前のシミュレーションを欠かさず、余裕をもって、自分の為にも家族の為にも時間を作って下さい。メンタルヘルス的にも良い影響を与えるはず。また、公務員として住民サービスの向上も重要です。各自の目標をしっかりと持ち、全員が同じ意識・同じ理解で考える事の出来る職場を理想とし、職員同士の助け合いも忘れず職務に精励して下さい。このことは富加町役場のレベル向上に資するものと考えます。今日からは心機一転、それぞれ新しい目標を設定していただき、それに向かって邁進して頂きたいと思いを。

そして、今年も三つのこと「**行政マン・行政ウーマンの誇りと自覚**」「**コンプライアンスの重視**」「**いつも笑顔でさわやかに**」を忘れず業務にあたって下さい。自治体職員を志したからには、

どんなにつらく苦しい時があったとしても、一人で悩むことなく同僚に相談するなどして解決に向けての努力を惜しまないようにして下さい。必ず道は開け、それを乗り越えることが出来ると信じています。

最後に、忙しく厳しい1年になりますが、富加町にふさわしい、心に残る記念すべき1年になることを祈り、併せて皆さんには健康には十分留意され、いっそうの飛躍を期待し、新年度にあたっての訓示といたします。

令和5年4月3日 富加町長 板津 徳次